

# 塩谷郡市医師会だより

平成12(2000)年4月17日 第12号

社団法人 塩谷郡市医師会 塩谷郡氏家町桜野 1319 番地 3 氏家町保健センター内 Tel 028(682)3518

## 塩谷郡市医師会第53回定期総会

平成12年3月25日(土)午後6時から9時まで

氏家町保健センター集団指導室にて開催

委任状を含めた出席数76名(実際の出席35名)

冒頭、物故された会員の御冥福を祈って、全員黙祷をささげた。



### ★会長挨拶(黒須会長)

会長になって過ごしたこの2年間は夢中でした。この間、当医師会で良かったなと思う事がずいぶんありました。ひとつは平成10年7月6日に医師会だよりが初めて発刊された事です。並べて見ると医師会の動向がわかり、貴重な資料となるでしょう。また、医学講座も300回を越え、記念誌ができた事、記念講演が行われた事(介護保険制度について京極学長が平成10年11月10日に氏家町公民館ホールにて行う)が思い出されます。さらに都市医師会のホームページが出来て、マスコミウォッチなどが話題になっており、医師会の活性化につながっていると考えています。介護保険ではかかりつけ意見書の研修会が行われ、また、介護認定審査会に多数の会員が参加されており、認定作業の標準化のための研究もなされています。(高根沢町の安達先生のKaigo3という中間評価項目表の60例と比較するパソコンのソフトが全国的に好評を得ています)これからも医師会が住民・行政とますます大きくかかわってくると思います。

振り返って見れば会員皆様にささえられた2年間であります。

### ★会務報告

川原事務長から役員会・委員会その他の報告がなされた。



### ★議事

小島議長により以下の如く議事が進行された。  
・第1号議案である平成11年度塩谷郡市医師会収支決算の報告が大野会計担当理事からなされ、西川監査から適正である旨の報告があり、承認された。

- ・第2号議案である平成12年度の予算も大野理事から説明があり、議決された。
- ・第3号議案の医師会館建設準備委員会の承認を求める件については、建設の可否も含めて検討するということで、医師会館建設検討委員会として了承された。

編集局注:現在の塩谷郡市医師会はどこにあるのかご存知でしょうか。氏家町保健センターの一部屋を借りている、あるいは2000万円でセンター内に医師会事務室をこしらえてもらった、とお思いの先生方が多いのではないでしょうか。

実際は日常業務を行う事務局は保健センター会議室の窓側の一部(部屋の1/3で20m<sup>2</sup>)を、氏家町から一年毎に使用許可書(行政財産使用許可書)を頂いて、使用させてもらっているのです。パソコン、コピー、冷蔵庫などは不法占拠状態です。理事会はその都度、使用許可願いを出して開催させて頂いている状態です。

入会金その他が予算・決算に含まれない時期があり、その金額が利息を含めて数千万円にのぼり、過去にその一部が使用されて現在の医師会事務室があるのですが、今回はその資産を運用できる状態にしようという意味合いもあります。

塩谷郡市医師会ホームページ

URL <http://www.tochigi-med.or.jp/~shioya/> EMAIL shioya@tochigi-med.or.jp

編集 塩谷郡市医師会広報委員会編集部

戸村光宏 Tel 0287(46)0022 Fax (46)1232 EMAIL mituhiro.tomura@nifty.ne.jp

池田 齊 Tel 0287(43)7867 Fax (43)0207

尾形新一郎 Tel 0287(45)2222 Fax (45)2223 EMAIL INET:ogataiin@kinugawa.co.jp

・第4号議案、財産の売却並びに取得の承認を求める件で、古いパソコンの処分が了承された。

### ★協議

- ・B会員であっても医師団などの推薦があれば役員になれるることを確認。
- ・郡市医師会史編纂は緒事情により1年間延期せざるを得ないこととなった。

### ★役員の改選に関する件

- ・選挙管理委員の西先生より無投票で黒須節三先生が再選された旨の報告があり、当選証書が黒須先生に手渡された。
- ・その後、黒須会長から新しい役員、新しい委員会などの案が示され、各医師団がそれぞれ協議して、別紙の如く決定された。

午後9時から10時まで、日本酒・ビール・ウーロン茶などで懇親会が行われた。この会で、3月31日で塩谷総合病院病院長を退任なされる瀧澤先生から御挨拶があり、一堂、17年にわたる長年の御尽力に感謝の意を表した。

後藤先生から、ドクターズゴルフ倶楽部の会費の余剰がようやく0となったというお話があつたり、ホームページの話題やら、健康の話やら…。

**編集局注:**このような総会は、日ごろの医師会の対する想いをぶつける良いチャンスですので、会員の皆様の御出席を心からお待ち申し上げます。

(文責・編集部)

### 診療報酬改定説明会

平成12年3月24日(金)午後6時から7時にかけて、氏家町保健センター集団指導室にて開催。講師は黒須会長・戸村保険委員。

診療報酬改定により0.2%アップしたといわれていますが、実際は今迄算定できていた点数が算定できなくなったりして実質はマイナス改定であろうと思われます。24日の説明会で説明しきれなかつた部分で、大切なところを以下に書いておきます。

- ・在宅患者訪問診療料の点数が引き上げられた。
- ・救急搬送診療料に乳幼児加算(150点)が加算された。(これに限らず、乳幼児加算がかなり引き上げになっているので、注意してください)

- ・在宅療養指導管理料と寝たきり老人在宅総合診療料が併せては算定できないことになった。
- ・熱傷処置の300/100は2ヶ月までに制限された。
- ・入院中の患者が別の疾患に罹患して他の診療機関の診療を受ける場合は、転医又は対診を求めるなどを原則とする。(診療報酬をどうするのか厚生省でつめているところらしい)

- ・居宅療養管理指導を行う場合は介護保険に請求する。月1回940単位、但し在宅総合診療料算定している場合は510単位。訪問診療もしくは往診を行った日に算定する。診療録に同じく記載してよいが下線や囲みで区別する事。

### 市民オンブズパーソン栃木主催・「介護保険シンポジウム」に参加して

塩谷町 尾形医院 尾形新一郎

制度開始まであと1週間と迫る中、介護保険シンポジウム「住民参加と情報公開でスタートしよう」が3月25日、宇都宮市のコンセーレで開かれ、栃木県保険医協会の推薦でパネラーとして参加いたしました。他には、浜野修特別養護老人ホーム高砂荘施設長、阿部つぎ子在宅介護支援センターふたば所長、渡辺駿一県社会保障推進協議会事務局長、タイアップする会会長の須藤博弁護士がパネラーとして参加しておりました。

それぞれの立場で発言なされました。私は要介護認定における一次判定ソフトの欠陥を指摘し、厚生省の早急の対応を訴えました。その骨子は1月末時点の本県の一次判定変更率は25.6%であるが、その最も高いところは36%であり、最も低いところは5%となっており、なんと30%以上の開きがあることを示し、その主たる原因の一つとして一次判定ソフトが状態像にそぐわない判定結果を出すこと、厚生省の示す二次判定の手順が間違った一次判定を原案とすることにあると言うことです。

それでは何故このようにオボロな一次判定ソフトになってしまったのかというと、その原因は2つあります。一つ目はプログラム構築の基となったデータどりに問題があるということです。3400余りの施設入所者を対象に2日間の調査を行ったのですが、実際にこのうちロジック作成に使ったのは問題行動のなかつた700例に過ぎないと言うこと、調査の2日間に入浴日でなかった対象者を「入浴」や「洗身」の項目に含んでしまったこと、ある特徴を持ったグループ分けをした際に母集団としての十分な数を確保できなかつたことなどです。2つ目は9つの樹形図を作るのにS-plusという統計ソフトの中の「ツリー」というコマンドが利用していますが、「ツリー」の機能は、ある量の大小がどの変数によるものかを割り出し、自動的に枝分かれさせていくものです。ところがこの自動的な枝分かれを正常に機能させるのは「枝はらい」を的確に行う必要があるのですが、判定ソフトにはそれを行う仕組みが組み込まれていないのです。ちなみにこの「ツリー」の開発者クラークとプレジボン自身でさえ「ツリーに関する統計的推測は未発達であり」、従来の方式に比べると「はるかに遅れている」と自書の中で述べているほどなのです。

厚生省にしてみれば、膨大な予算を投じ、国家的プロジェクトとして作ったのだから、そう簡単に己の非を認めることは難しいのだろうが、ことは制度の根幹に関わることであります。間違いは間違いと素直に認める勇気を持っていただきたいものです。長年にわたって染み付いた体質を改善するということは難しいのだろうか……。